

女性活躍推進法に関する情報公表

項 目	区 分	実 績
採用した労働者に占める女性労働者の割合	全労働者	43.6%
	正職員	31.2%
	有期契約職員	60.3%
男女の平均勤続年数の差異	全労働者	男性:15.5年
		女性:11.8年
	正職員	男性:19.8年
		女性:20.3年
	有期契約職員	男性:5.4年
		女性:5.9年
男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)	全労働者	91.9%
	正職員	93.5%
	有期契約職員	87.8%

※対象期間:令和6年度(令和6年4月1日から令和7年3月31日まで)

賃 金 : 基本給・超過労働に対する報酬・賞与・通勤手当等を含み、退職手当を除く

正 職 員 : 出向者については、外部への出向者を含み、外部からの出向者を除く

有期契約職員 : 嘱託職員・臨時職員・パート職員を含み、派遣及び期間雇用者は除く

差異についての補足説明

正職員の平均年齢の差はほとんどないものの、役職割合に差があるため賃金差がある